

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十四年八月十四日から同年十二月十四日までに奈良県産業・雇用振興部商業振興課に到着するように提出してください。

平成二十四年八月十四日

奈良県知事 荒井 正 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 三洋堂書店大安寺店
所在地 奈良市南京終町二丁目二八五番地

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名
（変更前） 名称 株式会社三洋堂書店

住所 名古屋市瑞穂区新開町一八番二二号
代表者 加藤 和裕

（変更後） 名称 株式会社三洋堂ホールディングス

住所 名古屋市瑞穂区新開町一八番二二号
代表者 加藤 和裕

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
（変更前） 名称 株式会社三洋堂書店

住所 名古屋市瑞穂区新開町一八番二二号
代表者 加藤 和裕

（変更後） 名称 三洋堂書店

住所 名古屋市瑞穂区新開町一八番二二号
代表者 加藤 和裕

三 届出年月日

平成二十四年八月二日

四 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部商業振興課

五 縦覧期間

平成二十四年八月十四日から同年十二月十四日まで

六 縦覧時間

午前九時から午後五時まで。ただし、平成二十四年八月十四日から同年九月七日までの間は、午前八時三十分から午後四時三十分まで